

ゆうき青森農業協同組合

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2025年4月1日 ～ 2030年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 仕事と育児・介護の両立に関して、育児・介護の就業規則について、制度の周知や最新の情報提供及び相談体制を整備する。

<実施時期・取組内容>

●2025年4月～ 全労働者に対し電子掲示板・備付けにより制度の概要、就業規則について周知し相談体制を確立する。

目標2 時間単位年休の制度を導入し、柔軟な有休休暇の取得を促進する。また、資料配布や説明会などを開催し全労働者へ周知しワークライフバランスを充実させる。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 就業規則を変更し時間単位年休を導入する。
- 2025年7月～ 説明会等により全労働者へ時間単位年休を周知する。